



## 令和4年度東川町大学進学奨学助成金 第2期受給希望者募集

株式会社ホクリク（東京）様からの企業版ふるさと納税を原資にした給付型の奨学金制度です。

未来を担う本町等の子どもたちが地域格差によることなく進学するとともに、優れた人材の育成支援と卒業後の地元定着化及び自身の夢の実現を図ることで地域を活性化するため、国公立の大学及び短期大学等並びに大学への編入、又は海外の大学に進学する学生で、向学心にあふれ、品行方正で学術優秀であると認められる方に対して奨学助成金を交付します。

◆対象：（1）令和4年4月以降、次のいずれかの大学等に進学した学生（ただし、通信教育課程を除く）、又は大学等に在学している2年次以降の学生。

①国内の4年制(6年制)の国公立大学又は海外の大学（本科）

②国内の2年制(3年制)の国公立短期大学

③高等専門学校4年次生、5年次生

④国内の専門学校等（高等技術専門学院含む）

⑤4年制大学への編入

⑥国内の大学院1年次生、2年次生

（2）高校を卒業した30歳未満の学生で東川町居住歴があり、かつ保護者が1年以上東川町に在住していること。ただし、東川高等学校出身者で同校から推薦を受けている場合を除く。

（3）保護者又は本人が税等の滞納がないこと

◆申請時期：第二期目 9月末日

◆交付時期：第二期目 10月末日

◆交付金額(返金不要)：

（1）1年次学生：1人当たり 国内の大学等 500,000円

海外の大学 700,000円

（2）2年次以降学生：以下のいずれかの対象金額を原則2か月ごと振込み

①自宅通学：10,000円/月 又は ②自宅外通学：40,000円/月

（3）コロナ経済対策加算：本年度に限り全ての学生に追加交付120,000円

（4）技術者育成加算「ものづくり技術者育成奨学金（町内篤志寄附）」：

技術者として建築系・土木系・木工芸系に進学する1年次の学生に追加交付100,000円

◆申請書類：交付申請書（裏面）・在学証明書・成績証明書（1年次学生：高校、2年次以降学生：大学）・口座振替申出書（2年次生と3年次生以降は、変更のある学生のみ提出ください）

◆その他：①小西健二奨学金（所得制限の要件あり）との重複受給可能です。

②申請書様式等は東川町教育委員会へお尋ねください。町教育委員会のホームページ（<http://higashikawa-edu.jp/>）にも様式等を掲載しています。

◆お問合せ・提出先：東川町教育委員会 学校教育課 担当：大角 Tel0166-82-2111

[kyouiku@town.higashikawa.lg.jp](mailto:kyouiku@town.higashikawa.lg.jp)